



薬 第 1255 号  
令和6年11月27日

各病院管理者 殿

茨城県保健医療部長

茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドラインの改訂について（通知）

平素より、本県の保健医療行政の推進並びに病院薬剤師の確保対策への御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、各病院が作成する病院薬剤師卒後研修プログラム（以下、「研修プログラム」という。）の基本的な指針として、令和6年8月23日付け薬第764号により、「茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドライン（以下「ガイドライン」という。）」及び「病院薬剤師卒後研修プログラム自己評価票」の策定について通知したところですが、茨城県病院薬剤師確保対策協議会において、各病院が作成する研修プログラムの質を担保するため、ガイドラインを別添のとおり改訂いたしました。

なお、茨城県病院薬剤師返済支援事業の登録病院におかれましては、下記のとおり、次回の提出期限を変更させていただきますので御了知願います。

記

1 主な改訂点

- ・研修プログラム責任者の設置
- ・プログラム到達具合を評価するための「到達度記録・評価シート」を作成

2 添付書類

- ・「茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドライン第2版」
- ・新旧対照表

3 研修プログラムの提出期限（対象：茨城県病院薬剤師奨学金返済支援事業登録病院）

	提出期限（変更後）	提出期限（変更前）	プログラム部会開催予定日
3回目	令和6年12月20日(金)	令和7年1月16日(木)	令和7年1月23日(木)

※ 連絡協議会参加病院は専門アドバイザーへの相談が可能

<事務局・問い合わせ先>

茨城県保健医療部医療局薬務課（担当：照沼、小澤）

TEL：029-301-3393

FAX：029-301-3399

Email:iba-yakuzaishitaisaku@pref.ibaraki.lg.jp